



# 鉾田市議会

# だより

No. 10

平成 20 年 2 月 29 日発行

発行／鉾田市議会  
 発行責任者／鉾田市議会議長 石崎 良一  
 編集 集／鉾田市議会広報編集委員会  
 編集委員／小沼 俊 秀、方波見 和彦、  
 小沼 幸 義、水上 美智子、  
 井川 茂 樹、勢 司 正 躬



「畑で穫れるおいしい苺」

## 12月定例会

- 定例会の概要 ..... P2～3      ● 審議結果 ..... P3
- 一般質問 ..... P4～18  
 方波見和彦 議員    倉川陽好 議員    山口 徳 議員    水上美智子 議員    畠 長弘 議員  
 菅谷幸雄 議員    友部政徳 議員    勢司正躬 議員    米川宗司 議員    井川茂樹 議員  
 菅谷達男 議員    入江 晃 議員    岩間勝栄 議員    高野 衛 議員
- 主な議会の動静／意見書 ..... P19      ● 請願・陳情／同意された人事案件 ..... P20

# 平成19年 第4回定例会

## 一般会計補正予算、議会基本条例 などを可決

12月4日から11日間の会期で開催され、市長より一般会計補正予算など議案27件が提出され、いずれも可決されました。また、議会基本条例など議員提案があり可決されました。

一般質問については、14人が登壇、執行部の考えを質しました。

### 平成19年 第4回定例会の概要

#### 本会議一日目 (12月4日)

議長の開会宣告の後、会期の決定、諸報告の後、市長から議案17件について、提案説明が行われました。

#### 本会議二日目 (12月6日)

市政全般について、7名の議員が一般質問を行いました。

#### 本会議三日目 (12月7日)

6日に引き続き、7名の議員が一般質問を行いました。

#### 本会議四日目 (12月10日)

議案第17号、議案第1号から議案第5号について質疑、討論、採決が行われました。

#### 議会運営委員会 (12月10日)

議会運営委員会を開催し、追加議案の取り扱い、議会基本条例及び議員提出議案について協議しました。

#### 常任委員会 (12月10日)

経済建設常任委員会を開催し、意見書の提出及び行政視察について協議しました。

#### 常任委員会 (12月11日)

厚生文教常任委員会、総務企画常任委員会を開催し、付託事件の審査を行いました。

#### 議会運営委員会 (12月14日)

議会運営委員会を開催し、議員提出議案について協議しました。

#### 本会議五日目 (12月14日)

最終日は、議案第6号から議案第16号について、質疑、討論、採決を行い、議案第18号から議案第27号について提案説明、質疑、討論、採決を行いました。

次に、議案第1号、議案第2号について提案説明、質疑、討論、採決を行いました。

請願第19-4号から議案第19-6号について、委員長報告、質疑、討論、採決を行い、追加議案として請願19-4号に係る議案第3号について、提案説明、質疑、討論、採決を行いました。

## 主な質疑

**問** 財産管理費で駐車場整備工事監理委託料として2,100万円計上されていますが、その残りについては、希望者は、これで大体終了なのか。また、残りはいくらあるのか伺います。

**答** 駐車場の仕様ですが、砕石で仕上げ、区画はロープで区切りたいと思います。駐車台数については120台程度を考えています。また、市民利用については、当然利用できるものと考えています。

**問** 鯉網いけすの補助金が計上されているが、現在の北浦の網いけすの撤去希望者は、これで大体終了なのか。また、残りはいくらあるのか伺います。

**答** 3カ年事業の中間であり、施設全体については440面、今回の補正による追加を含めて201面という状況です。20年度も生産者の希望によりますが、その残りについて予算積算に向けて現在検討しています。

**問** 賦課徴収費の備品購入ということですが、タイヤロック器具が予算計上されているが、滞納処分においてタイヤロックというものは、市独自の対応なのか。また、その対象者、開始時期及び今後の計画について伺います。

**答** 市独自の滞納処分の方法です。開始時期については、今年度から実施予定ですが、また、実施の方法についてはこれから検討しますが件数的には少ないと考えています。

**問** 選挙公報及び選挙ポスター作成の公費負担は、県内の27市で実施されているということですが、その中で選挙公報のみで、ポスターの公費負担を行っている市町村は、この27市の中ではあるのか、また、近隣の市の状況は

どうなっているのか伺います。

**答** 片方だけ実施している市町村はほとんどないと認識しています。例えば、下妻市については選挙公報は出してないという状況は確認していますが、全体において未確認ということでご理解願いたいと思います。

## 主な討論 (要旨)

○議案第1号 平成19年度銚田市一般会計補正予算について  
反対討論

反対理由は、市税徴収に当たり、滞納者に対する自動車へのタイヤロックの購入費を計上していることです。しかし、税金の支払いを困難にしている原因の1つは、高齢者控除の廃止や高齢者の非課税措置の撤廃など、住民税の大増税と定率減税の廃止を強行したことにもあります。そして、銚田市は、合併前の約束を破って、国保税や介護保険料、保育料の値上げも行いました。旭、大洋地区においては、公民館の使用料まで、村民免除であったものを有料化まで行い、その一方で、証券優遇税制など大資産家には減税し、さらにこの減税措置を1年間延長しました。タイヤロックによって仕事に行くこともできず、深刻な状況をつくり出してしまふことが予想されます。銚田市は、負担は低いほうに調整されますとした合併前の約束を守り、少なくとも値上げ前に戻すべきです。さらに、低所得者への住民税の減免制度や国保税の申請減免の内容充実を行うべきです。今、貧困、格差が拡大する中で、銚田市は

まだ努力する余地が十分あると考えます。そのような中で、タイヤロックは強行的なやり方と言わざるを得ません。以上の理由から第1号議案に対して反対します。

○議案第12号 銚田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
 反対討論  
 世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主で年額18万円以上の年金を受給し、さらに国保税と介護保険料との合算額が年金額の2分の1を超えていない場合、国保税を特別徴収として年金から天引きするという内容です。なぜこのようなことを行うのか、その趣旨が国から示されておらず、理解ができません。お年寄りが老後の設計のため、わずかな年金が支給される前に自動的に天引きされてしまうのは、お年寄りの生活設計を崩すことになり、また、納税意識の低下につながり、到底納得のいかない内容です。

賛成討論  
 歳入の面で非常に厳しい中、市でも土地を売却するなどの努力をし、歳入の確保に当たっています。また、歳出については、市の基幹産業である農業や水産業に関しても手厚い保護育成をしています。本当に市が住民のために安心して予算を組んでやっていくのには、安定した財源がなければできないのはご承知のとおりだと思います。国からの交付金が削減される中で、市としてどのようなことをやっていくか。タイヤのロックの問題も出ましたけれども、これらについても、財政が厳しい北茨城市では、すでに始めています。また昨年度は行方市でも始めました。今年度始めましたインターネットによる土地の売却によって、この前2件が公売で落ちたというような話も聞いています。市がどのような姿勢を持っています。税の徴収に当たるかということについては、これをあくまでも使うことでなくて、そういう姿勢を見せることが住民に対して一番大事なことでないかと思っております。租税債権機構に委託すればその分経費がかかるということもあり、やはり市が独自にやっていかなければならない中で、そのような姿勢を持つていくということは非常に大事だと思っておりますので、私はこの補正予算案に対して賛成します。

賛成討論  
 この制度については、国、県からの指導で行うということです。この中には、低額所得者に対する減額もあります。銚田市で一番大事なのは、高齢者の方たちが安心して病院にかかれるシステムをつくることだと思います。銚田市の国保税が財政赤字を出さないで今までやってこられたというのも、執行部のきちんとした考えがあったからです。県内においても水戸市などでは前年度前倒しでなければいけないというような赤字体質になっていますが、市民の方が安心して病院にかかれる、そのような国保税システムをつくるのには、市単独で税源があればいいんですけれども、小さな市町村においては難しいと思いますので、この税条例の改正については賛成します。

平成19年 第4回銚田市議会定例会審議結果  
 (平成19年12月4日～12月14日)

議案番号	議 案 名	審議結果
議案第1号	平成19年度銚田市一般会計補正予算(第4号)	賛成多数可決
議案第2号	平成19年度銚田市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第3号	平成19年度銚田市旭区域水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致可決
議案第4号	平成19年度銚田市銚田区域水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致可決
議案第5号	平成19年度銚田市大洋区域水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致可決
議案第6号	市道路線の廃止について	全会一致可決
議案第7号	市道路線の認定について	全会一致可決
議案第8号	銚田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
議案第9号	銚田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
議案第10号	銚田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
議案第11号	銚田市税条例の一部を改正する条例	全会一致可決
議案第12号	銚田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
議案第13号	銚田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
議案第14号	銚田市議会議員及び銚田市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について	全会一致可決
議案第15号	銚田市議会議員及び銚田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の制定について	賛成多数可決
議案第16号	銚田市教育委員会委員の任命について	全会一致可決
議案第17号	専決処分承認について 平成19年度銚田市一般会計補正予算(第3号)	全会一致承認
議案第18号	銚田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全会一致可決
議案第19号	平成19年度銚田市一般会計補正予算(第5号)	全会一致可決
議案第20号	平成19年度銚田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第21号	平成19年度銚田市老人保健特別会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第22号	平成19年度銚田市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第23号	平成19年度銚田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第24号	平成19年度銚田市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	全会一致可決
議案第25号	平成19年度銚田市旭区域水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第26号	平成19年度銚田市銚田区域水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第27号	平成19年度銚田市大洋区域水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致可決
議案第1号	銚田市議会基本条例の制定について	全会一致可決
議案第2号	道路整備の推進と財源の確保に関する意見書の提出について	全会一致可決
議案第3号	教育予算の拡充に関する意見書の提出について	全会一致可決
請願19-4号	教育予算の拡充を求める請願	全会一致採択
請願19-5号	鹿島鉄道(旧銚田駅)跡地購入に関する請願書	継続審査
請願19-6号	高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書	不採択
	閉会中の継続審査について	全会一致可決

トピックス  
 “県内初”

銚田市議会基本条例について  
 地方分権一括法の施行により自治体の権限は大きく拡大するとともに、自治体は国と対等の関係となり、自治体内部で

の議会の在り方も変化しています。そのような中で、銚田市においても議会の役割、責務などを住民に明らかにしていくため、二元代表制を基本とし、議会と市長との関係、議会と市民との関係等について規定した議会に関する最高法規の性質を有する条例を議員提案により可決し制定しました。

# 14議員が一般質問

## 通告順と質問事項

通告順	議員名	質問事項	
1	方波見 和彦	(1) 海岸の侵食対策について (2) 地籍調査について (3) 公有財産について (4) 学区について	6点 6点 2点 1点
2	倉川 陽好	(1) とっぴ・さんて大洋の運営について (2) 住民基本台帳カードについて (3) ボランティア保険加入について (4) 集落排水、公共下水道について	7点 3点 2点 2点
3	山口 徳	(1) 東野地区への産業廃棄物の不法投棄について (2) 自治基本条例について (3) 道路問題について (4) 男女共同参画について	4点 1点 1点 2点
4	水上 美智子	(1) 銚田市乗合自動車試行運行について (2) 市民がつくるまちづくりについて (3) 子育て支援について (4) 高齢者にやさしいまちづくりについて	4点 2点 3点 2点
5	畠 長弘	(1) 基幹産業の振興とPRについて (2) 教育環境整備について (3) 住民の健康サービスについて (4) 米軍再編交付金の使途について	3点 2点 2点 1点
6	菅谷 幸雄	(1) 教育行政改革について (2) 市財源確保について	1点 1点
7	友部 政徳	(1) 文化複合施設について (2) 教育問題について (3) 排水対策について	2点 3点 1点
8	勢 司正躬	(1) 収入財源について (2) 茨城空港について (3) 産業について (4) 選挙管理委員会について (5) 市民の健康について (6) 文化複合施設について	2点 2点 5点 1点 2点 2点
9	米川 宗司	(1) 敬老の日大会について (2) 原子力防災訓練について	4点 4点
10	井川 茂樹	(1) 地域職業相談室開設について (2) 農業振興施策について	4点 1点
11	菅谷 達男	(1) 銚田市総合計画における観光振興体制の拡充に向けた新たな魅力づくりの推進について	3点
12	入江 晃	(1) 難病対策について (2) パーキングパーミット制度について (3) 銚田市総合計画における次代の農業を中心とした力強い産業づくりについて	1点 1点 1点
13	岩間 勝栄	(1) 平成20年度銚田市敬老の日大会について (2) 旧旭地内の道路整備及び排水整備について	3点 3点
14	高野 衛	(1) 市長の政治姿勢について (2) 農業問題について (3) 国保税について (4) 地球温暖化防止の対策について (5) 公用車のガソリンスタンド利用について (6) 住宅耐震、診断や修繕への助成と橋への歩道設置について	2点 2点 2点 1点 2点 2点

Q&amp;A

# 市政を問う

# 一般質問



方波見 和彦  
議員

## 銚田市の海水浴場について

### 質問

合併により銚田市は、20km以上の海岸を有する市になりましたが、市の最大の観光資源と言える海水浴場をどのように認識しているのか。また、それに変わる集客策を考えているのか伺います。

### 答弁

【産業経済部長】市の海水浴場は「県内でも有数の観光資源である」と認識しています。新たな集客策については、つくばエクスプレスの開通や茨城空港の開港が進行するなど、市を取り巻く環境は近年大きく変化しつつあり、これらを踏まえ、様々な施策を実施しなければならぬと考えています。

具体的な施策の案としては、海はもちろん、涸沼、北浦等水辺の自然環境を活用した体験型ミニツアーや、関東近県のみならず茨城空港からの就航地に対する市の農産物並びに畜産物（市町村別生産額日本一）のPR活動。さらには、JA等の連携による観光農園（メロン狩り・イチゴ狩り等）のPR強化をしていく必要があると思います。それから、市の日本一、県内一の農産物を、市、J

### 再質問

A、市観光協会が相互に連携して、市全体のブランド力の向上を図るための物産キャンペーン等の食を通じた交流事業の開催。それから、市観光協会のホームページの充実やガイドマップの作成による情報発信の取り組みなどを強化しながら、市への誘客を促進することが必要と考えています。

### 答弁

【産業経済部長】観光案内には大竹海岸まで延ばせばという話なども聞いたことがあります。廃止となった今ではもうどうしようもないですけれども。今後は、観光客数県内一の大洗町を訪れる人々の目を銚田市に向けてもらえるよう図っていかねばならないと思います。また、大洗港や開港される茨城空港の近辺に、観光案内所や直売所を優先的に設置していかねばならないと思えますが、どのように考えているのか伺います。

【産業経済部長】観光案内等について、農業振興上の施策とあわせて、市内の入り口等に、銚田市の農産物等のPR等の看板等の設置を現在進めています。観光客の誘客についてもあわせた形でPR等も図っていきたいと考えています。



## 学区について

### 質問

合併により、旧町村の学区を超えて通学したほうがいろいろと有利になる児童生徒がいると思えますが、どのように対応しているのか伺います。

### 答弁

【教育部長】現在、小中旧町村の学区を持ちまして、就学すべき学校の指定を行っています。「有利」とするところは、地理的条件、いわゆる通学距離のことと思われませんが、このような条件に合致する地域もあることは承知しています。この件に関しては、学区変更の対応はしておらず、その取り扱い、学校教育法施行令等に従って指定した就学学校の変更を相当とする理由に基

### 再質問

づき、保護者の申し立てによる個人ごとの対応を行っている状況です。昔と比べて学区の制限は大分緩やかになって聞きます。おじいちゃん、おばあちゃんがいるので、そちらに帰れば、そちらのほうの学校に通学することも可能だと考えられています。例えば諏訪小学校の場合は、旭南小学区の柏熊新田・湯坪・滝浜新田地区が近くにありますが、その地区の方が希望すれば、通うことは可能なのか伺います。

### 答弁

【教育部長】通学区域については、通学区域の弾力化ということで平成9年の文部科学省からの通知にもありますが、学校指定の変更や区域外就学を認める理由については、児童生徒の具体的な事情に即して弾力的な取り扱いができることとされています。このような観点から、距離的な問題等がある場合は、市内であれば学校指定、それから市外の場合は、区域外就学ということで協議等は必要となりますが、法律上は可能となります。



一般質問



倉川 陽好 議員

「とっぷ・さんて大洋」の運営について

**質問** 2003年の自治法改正により、指定管理者制度が導入されたようですが、改正はたつた1カ所で、制度の具体化と運用は各自治体にゆだねたようです。銚田

市も、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例を定めています。この制度の国の目的は、公の施設の管理運営を民間に任せ、行政コストの削減を図ることを目的に導入したようです。市では、これらの導入によって、条例によって指定管理者を公募により選定することだったようですが、市と財団の関係についてと、指定管理者になつて財団等の内容はどのようになつたのか伺います。

**答弁**

【健康福祉部長】

市と財団の関係については、財団は市が100%出資している団体です。事業の展開や施設管理に熟知していることから、当該施設の設



置目的、かつ効果的に達成することが認められることから、条例で「とっぷ・さんて大洋」の施設管理者として指定をしています。財団の運営の取り組みについては、指定管理者制度のねらいが、多様化する住民ニーズに、より効率的、効果的に対応するには、民間事業者のノウハウを広く活用することが有効です。その目的は、サービスの向上、行政コストの縮減であることから、指定管理者となつた財団でも、今までの事業の見直し、いろいろな新しい事業に取り組んでいるところで

ボランティア保険加入について

**質問**

ボランティア保険について、市では、市のスポーツ活動や、空き缶等や道路や河川の清掃、そして草刈りなどについても、区の皆様、そして環境ボランティアの皆さんによつていろいろな活動が行われています。これらの皆様方から万一怪我や事故があつたときの対策として、保険加入や独自の見舞金制度の導入に対してはどのようになつているのか伺います。

**答弁**

【総務部長】

保険加入にの参加者の負傷、死亡等に関しては、全国町村会で行っています総合賠償補償保険制度で対応しています。環境美化活動など市民の任意のボランティア活動において負傷した場合は、市に法律上の損害賠償責任がないので、この保険の適用は該当しません。なお、市民のボランティア活動については、社会福祉協議会で管轄しているボランティア保険に加入した上で従事している場合が多いと聞いています。

**答弁**

【教育部長】

市独自の見舞金制度については、現段階ではないという状況です。ボランティア保険加入については、教育委員会主催のスポーツ大会の主なものとしては、銚田マラソンほか、中学生を対象と

する野球大会、卓球大会、剣道大会、柔道大会、バレーボール大会等があります。この保険加入内容は、銚田マラソンの参加選手並びに協力者は、民間保険会社に加入しています。中学生に係る大会の参加選手は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済制度加入を資格要件として対応しています。このほかスポーツ少年団は、スポーツ安全保険に加入しています。選手以外の関係者については、スポーツ安全保険に加入している状況があるほかは、社会教育事業の一環として、市が加入する総合保険が適用されることとなります。



# 一般質問



山口 徳 議員

## 東野地区への産業廃棄物の不法投棄について

**質問** 東野地区への産業廃棄物の不法投棄について、鉾田市東野1822番地に、6月24日ごろ産業廃棄物が不法投棄されました。市はどのような対応をしたか。その量はダンブで何台分か。また、会社名は。

10月24日にサンプルを採取しましたが、その結果は。また、公害監視員がいますが、市全体で何人いるのか。講習会等は年に何回実施しているのか伺います。  
不法投棄された場所は畑だと聞いていますが、農業委員会はどのような対応をしたか伺います。

**答弁** 【市民部長】 市の対応については、6月下旬に畑に黒い土が運ばれていると連絡が生活環境課にありましたので、農業委員会と現地確認を行ったところ、汚泥のような土砂が搬入されており、作業中の作業員2名に、当該地は農地であるので、搬入土砂を撤去するよう指導を行いました。その後、農地

であるため、農業委員会において、

地主及び土砂を搬入した業者に撤去指導をしました。

土砂の量は、ダンブカー20台から30台と思われます。また、搬入した業者は、笠間市内の建材業者です。サンプル調査は、10月24日に東野の区長から依頼があり、搬入された土砂の土壌検査の検体採取に立会いを行いました。その結果について区長から報告があり、基準値以下でした。

公害監視員ということですが、これは不法投棄監視員のことかと思えますので、現在159名を市から委嘱しています。それから、講習会は、本年度はまだ開催はしていませんが、年度内に開催したいと考えています。

**答弁** 【農業委員会事務局長】 農業委員会の対応については、6月25日に生活環境課に地元から、残土を搬入していると通報を受け、地目を確認したところ、農地であることが判明し、事務局も一緒に現地確認をしました。当日は事業者が作業中であり、地権者の了解を得て、資材置き場として借りている旨の説明がありました。利用目的から転用許可が必要であり、許可を受けてから使用するよう指導しています。地権者から、事情を聞きまして、良い土を搬入したい、後で売れるというので了解したとの説明があり、本人は現地も確認していないという話でした。

事務局の指導として、至急現地確認の上、農地に無届けで行っている行為であり、速やかに撤去するよう指導しています。撤去については最終的にすべての責任は地権者が負うことになることを説明しました。7月の農業委員会定例総会において、鉾田市農業委員会として是正指導を求め、決定し、地権者に撤去及び撤去計画書の提出を農業委員会会長名で送付しました。

撤去計画について、7月2日、8月10日に地権者を含めて地元協議があり、その後、地権者との連絡が取れなくなりました。10月16日に地元区長から、土壌分析検査の実施を地



元で協議、費用負担の方法、土砂採取の了解、立会い等を求めて実施する旨の連絡を受けています。11月中旬に地権者と連絡が付き、撤去及び撤去計画書が手元がない旨の話があり、再度撤去及び撤去計画書を速やかに提出するよう送付しました。

## 自治基本条例について

**質問** 自治基本条例について、地方分権時代を迎え、まちづくりの指針を定める自治基本条例を制定する考えはあるのか伺います。

【総務部長】 自治基本条例とは、自治体運営の理念や原則を総合的に定めまして、市民、市議会及び市が、その理念を実現するためにどのようなことができ、またどのようなことをしなければならないかを明らかにする、いわば自治体の憲法とも言われています。したがって、この条例は、ただ制定すればいいというものではなく、前提として制定の意味や必要性、果たすべき役割といった基礎的な課題の解明、さらに市民、市議会及び市が共通の理解に立つことが必要不可欠となります。本市としても、まちづくりという観点から大変重要なものと考えていますので、今後他団体の事例を参考としながら、大きな関心を持って調査していきたいと考えています。

## 一般質問



水上 美智子  
議員

### 市民がつくるまちづくりについて

**質問** 市民がつくるまちづくりについて、鹿嶋市では11月1日から、市民活動を活性化させることを目的とし、ボランティア活動中の事故で怪我をした場合などに損害を補償する市民活動保険制度を導入、安心して市民活動に参加できるように仕組みをつくりました。今後ますます行政は、市民の協力なしに成り立たなくなり、市民活動の活性化のためにも鹿嶋市等で採用している市民に費用負担のからない、事前申込み不要で事故発生後に申し出るだけで補償が受けられる保険に加入する意向があるのか、また市民活動団体は幾つあるのか伺います。

**答弁** 【総務部長】 ボランティア保険については、現在、県内では、鹿嶋市、古河市、牛久市、日立市、土浦市の5団体ほどで加入しているとのこと。保険加入内容、状況等について至急調査をして対応を判断したいと思います。また、市民がつくるまちづくりについての活動団体は、市で全てを把握して

るわけでありませんが、確認している団体は、市補助金交付団体として38団体、NPO法人として1団体、市の社協に登録しているボランティア団体として49団体を確認しています。



### 高齢者に優しいまちづくりについて

**質問** 高齢者に優しいまちづくりについて、市役所窓口に補聴器の設置をしていただけなのか伺います。

地域包括支援センターについては、高齢者の皆さんが住みなれた地域でいつまでも安心して暮らすために、

介護や医療といった個々のサービスだけではなく、地域ぐるみで高齢者一人一人の生活を総合的に支えていく体制です。この支援センターがその体制の中核となり、市や地域の医療機関、サービス提供事業者、ボランティア団体などと協力しながら地域の高齢者の様々な相談に対応しています。そこで、高齢者やその家族の負担を少しでも軽減し、気軽に相談できるように、市民専用フリーダイヤルを開設していただけないか伺います。

**答弁** 【総務部長】 補聴器の設置については、薬事法上、管理医療機器に指定されているもので、使用する個々の聴力に合わせたデリケートな調整管理を要する機器となっております。また、不適切な使用により聴力に障害を来す危険、また不特定多数が使用することによる衛生上の問題等々を勘案した場合、ご自分でご用意いただくことが最善と考えています。なお、何らかの事情で装着していない場合は、その旨窓口で申し出ただければ、筆談等での対応は可能であると思いますので、窓口への設置については考えていません。

**答弁** 【健康福祉部長】 地域包括支援センターに市民専用のフリーダイヤル開設について、この支援センターは、改正介護法に登場した新しい仕組みで、介護予防や

地域の総合的な相談の拠点として、保険者に位置づけられたものです。19年4月から保健センター内に事務所を移し、その業務の1つとして高齢者の総合的な相談窓口を開設しています。主に保健師や看護師、社会福祉士がその業務に携わっています。11月26日現在で、延べ162件の相談業務を行っています。市民専用フリーダイヤルの開設については、現在の直通回線が1本開設されていて、内線も含めて3回線使用して業務を行っていますので、現在のまま進めていく考えです。



# 一般質問



長 弘 議員  
畠 議

## 基礎産業の振興とPRについて

### 質問

食品業界における表示偽装が全国で相次いでいるため、農水省は地域ブランドの信頼確保に向け、行政として取り組みの強化を求めています。銚田市の農産物を全国に発送している中、行政としてどのような指導をしているのか。

本市産の農産物をJA旭・かしまなどを中心に全国に販売しています。しかし消費者の認知度、量販店の評価はまいちと言われています。銚田市の農産物をアピールするためにも、キャッチコピーやキャラクターを初めとする、さらなるブランド化が必要と思いますが、どのような取り組みをしているのか伺います。

### 答弁

【産業経済部長】 銚田産

農産物を初めとする指導については、食品衛生法改正に伴うポジティブリスト制度導入により、農産物から残留農薬が基準値を超えて検出されるケースが全国各地で発生し、風評等を含めた被害が報告をされています。産地を守るという観点から、生産者個々を含めた任意団体

及びJA各部会に対し、農薬の適正使用に関するチラシの配布を行い、さらに銚田市安全安心な農産物生産推進会議と題し、JA及び任意出荷組合を対象に説明会・講演を開催し、生産履歴表の統一用紙を配付するなど啓発、普及を図っています。今後は、欠席した団体等については、県、普及センターと連携して、個別に訪問指導を実施する考えです。また、地方市場に対しても訪問する計画で、関係機関と協議を進めています。農産物のブランド化を推進する一環として、安心安全な農産物の生産と生産者の顔が見える農産物生産の推進を図っていきます。

ブランド化については、生産段階での品質の向上の取り組み、販売対策、PR効果などの観点から、他産地との差別化を図り、消費者の認知を得るとともに、将来にわたってその評価を維持していくことを見据えた各種事業を推進していく必要があると考えます。その一環として、地産地消を推進する計画を、関係機関と市の農業振興協議会において協議検討しています。いかにして消費者の方に安心して買っていた、だけの農産物の産地として維持、発展を図るか、量販店、レストラン等への販売対策をどのように進めていくのか、消費者ニーズを把握しながら効果的なPRを図る戦略の構想など、様々な検討課題があります。生産者団体

## 米軍再編交付金の使途について

### 質問

米軍再編交付金については、騒音、安全に対する住民の不安が高まっている中、市民に納得いく使い道が必要と考えます。特定防衛施設周辺調査交付金に比べ弾力運用が可能となれば、市民のために活用してもらいたいと思います。米軍再編交付金をどのように活用するのか伺います。

### 答弁

【総務部長】 再編交付金の概要は、在日米軍の再編に伴う日米共同訓練の行われる基地周辺の市町村に対して、住民の生活利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業にかかわる経費に充てるため、特別措置法により、期間を10年として交付されるものです。本年度は、報道等でもあったように1億2,789万6千円が交付されます。

また、交付金の対象事業としては、住民に対する広報事業、国民保護のための措置に関する事業、防災に関する事業、住民の生活の安全の向上に関する事業など、幅広い分野で10項目の事業が挙げられています。

この交付金の使途は、現在のところ担当部署で充当すべき事業の検討

を行っていますが、決定に際しては、騒音対策協議会並びに基地周辺地区の意見要望等を踏まえ決定したいと考えています。

なお、実施する事業及び事業費は、次回の定例会に提案する予定です。



一般質問



菅谷 幸雄 議員

教育行政改革について

質問

現在本市では小学校20校、中学校4校での運営がなされています。各校舎等は昭和40年から50年代に建築された校舎であるので、当然ですが、耐震補強工事や各種補修工事が進められている状況とあります。さらには、今後10数年を迎えると、大方の校舎施設も耐用年数を過ぎるとともに危険校舎へと移行し、年ごとに校舎施設の建て替え時期が到来すると思えます。一方、少子化については、全国的でありませんが、本市においても児童生徒数は年々減少の傾向が見られます。これらの双方を踏まえ、今後どのように学校運営を改めていくのか伺います。

答弁

【教育部長】 施設整備については、財政面による影響は大きいところですが、校舎、体育館等の大規模な改修等を要するものについては、耐震化優先度調査を踏まえ、その状況を見据え、年次的計画を策定し、整備していくこととしていきます。ちなみに小中学校の校舎は、昭和56年以前に建築されたものが小学校18校、中学校4校、合計

22校が耐震診断を要することになり、これまでに行った耐震診断は、学校数でなくて校舎において申しますと、平成18年度末現在においては42・1%の実施率の状況です。

児童生徒数の推移については、平成19年度と平成25年度における推計を比較すると、平成19年5月1日現在の小学校20校2,767人、中学校4校1,427人、合計4,194人です。これが平成25年5月1日の推計は、小学校20校2,428人、中学校4校1,374人、合計3,802人です。これを比較すると平成25年には、392人の減少となり、この間、一部の小学校においては、複式学級が必要となることが予想されます。



市財源確保について

質問

市財源確保については、長引く景気低迷の影響により、国を初め地方自治体においても厳しい財政の中での運営となっていくようになります。本市でも、依存財源である地方交付税及び各種補助金等の減少、さらには自主財源である各種市税に対し未収額が増加しつつあり、市財政も逼迫するとともに、税の持つ公平かつ公正を欠くことになるのではないのでしょうか。今後の未収額についてどのように考えているのか伺います。

答弁

【市民部長】 市税等の未収額の徴収方法としては、現在預貯金、不動産の差し押さえなど滞納処分の強化を図っています。また、市としては初めてになると思いますが、今年度内には差し押さえた不動産の公売を実施する予定です。



さらに、催告書を送付して、納税相談も引き続き行っていきたくないと考えています。それから、平成20年度からの予定ですが、平日の時間帯には役所や金融機関へ出向けない、そういう声もありますので、これらの対応策として、休日、夜間を問わず、いつでも納付できるコンビニエンスストアでの収納を始めたかと考えています。また、自動車も差し押さえするタイヤロックの導入も図っていきます。このような対策を持つて未収額の徴収を行っていきたくないと考えています。

# 一般質問



友部 政徳 議員

## 教育問題について

### 質問

学校給食について旭地区は、給食センターでつくり、給食センターでつくり、一部近隣の学校へ配布されています。最近の原油価格の高騰によって、食材の価格、燃料代も大分上がっています。子供たちが楽しみにしている給食にも影響が出てくるのではないかと心配ですが、今後の学校給食について、どのように考えているのか。

また、閉園した幼稚園舎や遊具については、一部は有効活用されています。老朽化が進んでいます。今後撤去も含め、どのように考えているか伺います。

### 答弁

【教育部長】 学校給食の

食材の単価高騰は、昨今の石油事情から否めませんが、現状においては多少の影響はありますが、極端にはあらわれない状況となつています。なお、今後の単価高騰の成り行きは心配するところですが、当面の対応としては給食回数と栄養価を減らすことはできませんので、

一例としてデザート回数を減らす方法等で賄うことを考えています。しかしながら、今後とも単価高騰が危惧されますので、改めてこの対策については給食審議会等を中心に研究していくこととなります。

学校併設の旧幼稚園舎及び遊具の取り扱いについては、市内小学校で校舎以外の旧幼稚園舎があるところは現在5校で、有効活用が図られています。一方、老朽化している部分もありますので、改めて補修可能なものは補修を行い、利活用の促進を図ります。これが費用対効果から見て



## 排水対策について (舟木地区)

### 質問

舟木地区の排水について、この地区は舟木眞氏により開拓され、明治後半から大正初期にかけて多くの農民が入植し、舟木集落ができました。近年大規模なビニールハウスによるメロンや葉物野菜栽培農家が多く、市内でも有数の農業地帯です。土地は平たん地であるため、地名に菖蒲沼とあるように、大雨時には排水が困難な地域です。排水対策をすることによって農業所得の向上が見込まれますが、排水対策をどのように考えているか伺います。

### 答弁

【産業経済部長】 舟木地区の排水対策については、

平成4年度から鉦田土木事務所による対応協議が行われてきた県道鉦田

茨城線の流末排水路整備と、平成7年から鉦田土地改良事務所において計画された畑地帯総合整備事業で実施される排水対策、この2通りです。前者、鉦田土木事務所で平成4年から始まった菖蒲沼排水整備対策については、平成7年12月に流末処理最末端の遊水池設計を委託、平成9年から10年には遊水池の用地買収を実施しているが、一部未買収のため、その後工事には至っていません。また、流末排水路整備を平成8年から9年に、それから平成8年から15年に県道鉦田茨城線北側排水工整備、延長1・1km、平成9年から18年には県道鉦田茨城線の南側歩道整備、延長2・18kmを実施と聞いています。今後は未整備である流末処理最末端部の遊水池の調査、再設計を実施して、流末整備に際しては地元、関係機関のもと協議して予算化をするという事です。

また、後者の県土地改良事務所管の畑地帯総合整備事業は、平成15年に採択を受けまして、測量関係は実施していますが、流末下流部から条件で河川改修等の要望があり、同意が得られないために工事には至っていない状況です。今後も地元区長を通じて、鉦田土木事務所並びに県土地改良事務所、さらには関係機関等と協議をしながら、さらなる事業の推進が図られるように協力していきたいと考えています。

一般質問



勢司 正躬  
議員

茨城空港について

質問

茨城空港について、空港対策室なるものをつくる考えはあるのか伺います。

地域整備を図るために地元からの要請・要望を国、県への働きかけが必要と考えていますが、いかがでしょうか。

答弁

【総務部長】 空港対策室進本部が本庁に設置されています。

その中で機構改革を初めとした議論がなされているわけですが、空港開港による空港対策室の設置については、これまで議論はされていません。また、その必要性についての認識は現段階ではありませんので、これもご提案として賜りたいと思います。

そして、国、県へ発信してはというのですが、これについては現在平成21年度の開港を目指して進んでいます。空港については、地域PR・地域産品の振興の面で大変重要なものがあるといった考えを持っています。現在この空港問題については、県、市町村、市町村議会、そのほか関係する経済団体等で組織されています。

ます空港利用促進等協議会において、検討や要望活動が行われていますので、本市としてもそうした中での活動を実施していきたいと考えています。



産業について

質問

市街地の活性化について、商業者と地域住民、市との連携はいかがなものか。また、市挙げての産業祭などの計画はあるのか。さらに、メロン課設置の考えはあるのかどうか伺います。

答弁

【産業経済部長】 市街地活性化における商業者、地域住民及び行政の連携については、当市においても、全国各地の地方と同様に、少子化、車社会の進展、大

規模小売店舗の出店等、多種多様な要因により、中心市街地の空洞化が進んでいることを認識をしています。市街地の空洞化を抑制し、活性化を図るためには、事業者、地域住民、行政の連携をこれまで以上に強化していく必要があると考えています。これまでも事業所の代表となる各商工会と連携し、多様な施策を展開してきました。今後の市街地活性化については、行政主導型の活性化施策の実施から、地域住民、商店街主導型の活性化施策の実施に変化することも必要であると考えています。地域住民、地域事業者、行政だけの連携にとどまらず、中学生、大学生の意見等や研究も連携の中に組み込むなど、幅広い連携構築を進めることが重要です。地域主体、主導型の市街地活性化事業に対して積極的に支援をしていきたいと考えています。

産業祭等の計画については、農産物のPRや商工会の活性化を推進するため、日本一の生産額を誇る農産物や食肉並びに海産物などを利用したイベントの開催を関係団体・機関と協議検討したいと思います。

メロン課設置の考えについては、銚田市は温暖な気候と肥沃な土地を生かし、首都圏の食料供給基地として、様々な種類の作物を生産し、発展してきました。平成17年の統計データによると、産出額でメロンのほかみず菜、甘藷、ごぼうが全国第1

位、またイチゴ、トマト、にんじん、大根、山芋、パセリ、ほうれん草等は県内1位となっています。統計の分類である野菜は27.5億、全国1位となっています。メロンのほかにも産出額全国1位のあるいは県内1位の作物が多数ある当市においては、メロンに限定せず、消費者ニーズに合った高品質、高鮮度で安全安心な農作物を生産するため、関係機関と連携をし、園芸日本一の産地として生産振興、PRをしていく考えです。以上の地域柄等も踏まえた上で、現状での対応を継続していく考えです。



# 一般質問



米川 宗司 議員

## 敬老の日大会について

### 質問

敬老の日大会については、初めて3地区が一堂に会しての開催に、どのような問題点があったのかどうか。

大会内容は、式典とアトラクションの2部構成で行われましたが、アトラクションの部がよかったのか、悪かったのか、反響はいかがなものだったのかどうか。また、市総合公園体育館は、バレーボールコートが4面とれる大きなもので、会場は広過ぎはしなかったのかどうか。

### 答弁

来年度の大会は、一人でも多くのお年寄りに、楽しんでもらい記念に残る日になればと思っておりますが、どのように考えているのか伺います。

【健康福祉部長】 一堂に会しての問題点は、旭・大洋地区からの送迎を予定したため、式典及びアトラクションの開催時間を当初1時間40分程度と考えていました。しかし、実際には時間の延長が見られ、今後の改善が必要だと考えています。

アトラクションの反響は、演劇については喜んでいただいたと思いま



すが、上演時間が予定より長くなってしまった関係上、次年度については改善が必要であると考えています。会場の広さについては、当初の参加者は、1,300名の事前出席の報告をいただきました。体育館の1階に約1千名、2階に約300席を予定しましたが、会場の広さ等については妥当であったと考えています。来年の大会については、幾つかの課題等がありますが、こういった点を見きわめながら、今年度と同じく、市内1会場で開催を考えているところです。

## 原子力防災訓練について

### 質問

9月28日に、日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターの高速実験炉での放射性物質漏れを想定した訓練が実施されました。市役所に対策本部、旭総合支所には対策室が設置されましたが、対策本部を設置するのに、それぞれの部署配置、テレビ電話の機能などスムーズに進んだのかどうか。

旭総合支所の対策室は、対策本部の指示で地区住民、児童の避難の連絡等のみで、それほど役目もなかったと思います。すべて本部からの指示でできたと思います。この対策室の役割と目的は何だったのか。

放射線の測定器の取り扱いについては、指導がきちんとできたのか。今回の訓練で防災業務関係者として対応を身につけられ、いざというときには行動できる体制が構築されたと思いますが、何か感じられたものがありましたか。また、不可解なものがあったか伺います。

### 答弁

【総務部長】 現地対策本部の設置について、今回実施した原子力防災訓練は、県の実施要綱に基づいたものであり、この中でテレビ会議システムの訓練も盛り込まれていて、機器が設置されている市福祉事務所を災害対策本部として設置しました。また、現地対策室

については、災害発生場所を日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターとしたことから、災害現場における事態の状況の変化に迅速に対応できるように、現場に近い旭総合支所へ設置しました。

役割としては、災害対策本部との連絡調整や住民の避難誘導について、警察や自衛隊との避難経路の協議、避難所の確保等を役割として訓練を行いました。この間、対策本部と現地災害対策室の情報交換や連絡等について、若干問題がありました。

機器の取り扱いについて、この訓練で使用した機器は、国・県・関係機関との情報共有手段となるテレビ会議システムや、また現地で避難作業に従事する職員に対しては線量計等の防護資機材を装着させました。いずれについても今回の訓練で職員の習熟度を増していくための十分な訓練が必要と感じました。

今回は、市として初めての原子力防災訓練であり、幾つかの反省点がありました。特に災害対策本部の所在や防災無線による市民への正確な情報提供の点については、今後の大きな検討課題と考えています。



## 一般質問



井川 茂樹  
議員

### 地域職業相談室開設について

#### 質問

市内にあったハローワークが本年3月末に鹿嶋市に移転し、その後、鹿嶋と銚田市が共同で運営する地域職業相談室が銚田合同庁舎内に開設されました。設置された相談室での主な業務内容と対応に当たる職員の人数は。また、開設から今日まで相談者の利用状況はどのぐらいか。

相談者の市町村別の分類と男女別は。また、ハローワークの跡地利用について、何か考えて交渉しているのか伺います。

#### 答弁

【産業経済部長】 地域職業相談室開設について、業務内容は、求職者に対する職業相談並びに、求職受理及び職業紹介、求人情報、労働市場の状況に関する必要な情報提供、職業に関連する制度、業務等についての周知、関係機関との連絡、さらには自己検索機を活用した求人情報の提供等が主な業務内容です。

相談対応人数は、労働局から3名（常時2名）で求職相談業務を行っ

ています。受け付け業務は、銚田市より臨時職員を含む2名（常時1名）で業務を遂行している状況です。

開設時からこれまでの利用状況は、7月から10月まで合計2,716人、月平均にすると678人、1日平均が約34人です。

市町村別の利用状況については、銚田市が2,148人で全体の79%を占めています。行方市が459人で17%、鹿嶋市が29人で1%、その他の市町村では、石岡、小美玉、潮来、水戸、茨城町を含め80人で8%です。

男女別の利用状況では、全体状況の月別が7月男性270人、女性258人、8月が男性356人、女性272人、9月が男性364人、女性361人、10月が男性399人、女性404人です。男性の合計が1,389人で全体の51%、女性が1,327人で49%です。

#### 答弁

【総務部長】 旧のハローワークの施設の跡地利用については、現段階では具体的な考えは



持っていませんので、交渉等の経緯はありません。しかしながら、国での今後利用予定については調査をした経過があります。それによると、20年度に財務省へ所管がえがあるということでした。今後、活用案があるかどうかについては検討したいと考えています。

### 農業振興施策について

#### 質問

農業を取り巻く情勢は、農産品の価格は上がらないのに、農産資材の値上がり、EPA経済連携協定やFTE自由貿易協定などの外圧、気候温暖化の影響、またポジティブリストで農薬の使用基準の強化など、大変厳しいものです。合併して2年が経過し、新たな考えや施策で農業を応援されることを期待しているわけです。新年度の予算編成に当たり、日本一の農業を目指し、さらなる飛躍をするためにも、どのような事業取り組みを持って予算編成をするのか伺います。

#### 答弁

【産業経済部長】 農業振興策の推進では、産地間競争は今後もさらに激化すると考えられますので、産地の維持発展を目的として、農産物のさらなる品質の向上、生産性向上を図るべく、国・県事業を積極的に活用し、実施していきたいと考えています。

普及啓発策の推進では、消費者の

食の安全に対する認識の高まりや食品衛生法改正に伴い、昨年度から施行されたポジティブリスト制度導入により、基準値を超える残留農薬が検出されるなど、生産段階での生産履歴表の記帳の対応が不可欠とされています。当市において基準値を超える残留農薬等が検出される事故が発生した場合は、産地として風評被害を含め膨大な被害額に及ぶことが想定されます。予算編成には、産地を守り、消費者に安全安心な農産物の提供をする観点から、普及啓発事業を実施していきたいと考えています。

農産物のブランド化推進事業では、当市の農産物は日本有数の産出量を誇るものの、消費者の認知度は十分とは言えない状況であり、農産物の有利販売にいま一つというところもあります。そのため生産段階での品質向上、販売対策、PRなどを実施して、他産地と差別化を図るなど、消費者の評価を受け、それらをさらに維持していく各種事業を推進していく必要があると考えます。また、ブランド化では、農産物の加工特産品、研究開発のプロジェクトチーム等の設立、年間を通じた有利販売、農業産出額の維持向上に努め、また一方では地域における産地消の推進を図りながら、平成20年度予算編成に取り組んでいます。

# 一般質問



菅谷 達男  
議 員

## 新たな魅力づくりの推進 について

### 質問

銚田市総合計画の中で、観光拠点の充実と県内外への積極的な情報発信とともに、地域の新たな観光資源の開発により、さらなる魅力づくりに取り組むという基本方針のもと、本市の活性化に向けて努力しているわけですが、地域資源の拠点化の調査研究とは、具体的にどのような内容なのか。また、農・住・都市との交流の可能性の研究とは、具体的にはどのような内容なのか。さらに、平成20年度から平成22年度にかけて意識調査、平成23年度に施策検討するとなつていますが、前倒しして実施する考えはないのか伺います。

### 答弁

【産業経済部長】 新たな魅力づくりの推進については、地域資源の拠点化の調査研究については、市の観光資源、海水浴場が核となつていきます。趣味、趣向、レジャーの多種多様化等により、近年の海水浴客は減少しているというのは

否めないところです。このような状況を踏まえ、銚田市を連想する新たな観光資源の発掘、開発を行う必要があると考えます。そのためには、銚田市をPRできる観光資源について、市の内外、世代を問わず、多様な面に対するアンケートの調査を実施することや、高校生・大学生などが実施しているまちづくり研究なども参考に、視点を変えた新たな発掘をと思うものであります。また、長期計画の中では、銚田市の単独ではなく、近隣市町村と協調し広域的に調査研究することも視野に入れまして、他の観光地との連携を図ること

も今後は必要であると考えています。農・住・都市との交流の研究については、近年の交通網の整備等により、首都圏との時間的障害が減少し多くの方々の日帰りで、県内へ観光に訪れているのが現状かと思えます。また、つくばエクスプレスの開通により、筑波山近辺では旅客流入が増加していると聞いています。そこで、

本市においては、生産全国1位の農産物が数多くあること、涸沼、北浦などの水辺の自然が多く存在しているところであるので、豊富な自然環境、農業をふんだんに活用した、例えば体験型、滞在型のミニツアー等を農業や自然に触れる機会が少ない都市部の方々、農産物の消費者等も

含めて提供するなどの新たな交流ができる観光資源の開発に関する研究が必要であると考えています。意識調査、施策実施の前倒しについては、エクスプレスの開通、茨城空港の開港、高速道路の整備などを踏まえ、銚田市を初め県内、関東近県のみならず、取り巻く環境は近年大きく変化をしています。今後、茨城空港利用の就航地先を含め、観光振興体制の拡充、新たな観光資源の発掘・開発について、意識調査や施策を実施しなければならぬと考えています。したがって、今回の総合計画では、前期5カ年の状況を生きわめ、計画に基づいて施策を展開していきたいと思っております。現在のところ前倒しは難しいと考えています。

### 再質問

地域資源というのを考えたときに、海水浴場、涸沼、北浦、これは自然、もう一方には、農産物の直売所があります。この直売所は誇つてもいい観光資源という認識をしておく必要があるのではないかと思つていますが、どのように考えているのか伺います。

### 答弁

【産業経済部長】 確かに海岸の資源に断定することなく、市の農産物も全国有数、また県内1位の農産物も多々あります。そういう中で、農産物直売所、サン

グリーン旭26万人、そしてファーマーズマーケットなどだろうも二十数万人の集客数があると思つています。農産物直売所は、市への集客を図るうえで重要な拠点となると思つています。市内の主要道路に銚田市の農産物のPR看板等も今設置中です。そして、直売所施設周辺に市の農産物のPRの看板を含めた中で、のぼり等も設置しています。農産物のPRも含めた中で、集客数については今後も推進していきたいと思つています。



一般質問



入江 晃 議員

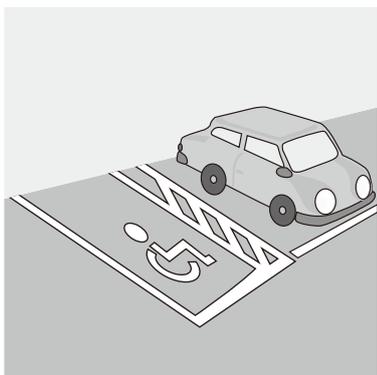
パーキングパーミット制度について

質問

パーキングパーミット制度は、身体障害者用駐車場利用証制度のことで、佐賀県が全国で初めて実施をしたものであります。神栖市でも今年度中の実施を決めています。この制度は、歩行が困難な方、体に障害のある方を初め高齢者や妊産婦の方なども駐車スペースを利用できるとしています。このパーキングパーミット制度を実施すべきであると思いますが伺います。

答弁

【健康福祉部長】パーキングパーミット制度については、実施している地域はまだ少ない



いように聞いています。この提案を受けまして、今後調査しながら考えていきます。

銚田市総合計画における次代の農業を中心とした力強い産業づくりについて

質問

銚田市総合計画における次代の農業を中心とした力強い産業づくりについて、環境と経営が調和した次代の農業の確立の中で、基本事業として5点記されていますが、目に見える推進があるのかどうか。また、今後の具体的な目標を伺います。

答弁

【産業経済部長】銚田市総合計画における次代の農業を中心とした力強い産業づくりについては、先般実施計画を作成した段階であり、具体的な事業の実施については平成20年度以降のスケジュールとなります。5点の内容は、いずれも単年度において終了する内容ではなく、毎年度、計画内容を見直しながら事業推進を図ります。

1点目の農業振興総合対策の推進では、産地間競争に対するため、各種の補助事業等の生産振興の実施、安全安心な農産物を生産するための施策、農産物の有利販売につながるブランド力の向上に資する事業を中心に推進展開します。

2点目の環境にやさしい循環型農

業の推進では、本年度中に銚田市地域資源循環型農業システムづくり協議会を設立し、その後協議会の中で耕畜連携をどう推進するかを議論し、資源循環型農業の推進体制づくりを図ります。

3点目の担い手育成では、11月1日現在、市には認定農業者として1,162名の方が認定をされています。市の基幹産業である農業を将来にわたり継続的に発展維持させるためには、担い手の方々の活躍が不可欠であります。今後は、認定農業者組織を営農部門ごとに活動できる体制に組織編成し、新たな体制での機動的かつ効率的な事業を展開できれば、各認定農業者の方々も事業に参加しやすく、連携を図り営農技術の情報交換が容易になるなどの効果が期待できるのではないかと思います。認定農業者の方々を中心とした市の農業を確立することで、農業の魅力を高め、今後の担い手の確保や農業後継者の育成にもつながると考えています。

4点目の農地の有効利用では、生産意欲の高い担い手の利用集積を促進するとともに、利用が図られない遊休農地の解消に向け、苗木等の購入経費、景観形成にともなうコスモスやひまわりの苗、種の購入費用に対し一部補助等を継続しながら、担い手の利用集積を含め、有効利用を推進します。

5点目の畜産振興では、家畜伝染病予防法の規定に基づく検査、予防注射などの防疫事業、優良家畜導入事業などを実施し、良質な畜産物の安定的な生産を支援、また安心安全な食肉のPR活動を行います。

目標計画は、継続的に実施している部分と新たな目標での取り組みに当たり、農業振興の基本となることは安心安全な農産物を生産することであると考えますので、ポジティブリスト制度と、生産者や生産組合等に広く理解いただくように啓蒙等の対応を図っていききたいと思います。



# 一般質問



岩間 勝 栄  
議 員

## 平成20年度銚田市敬老の 日大会について

**質問** 平成20年度銚田市敬老の日大会について、対象年齢を75歳以上に引き上げて開催して考えるはあるのか。また、今年の対象者の出席率1割の問題点を解決するために、何か考えはあるのかどうか。さらに、来年の開催については、市主催・銚田総合公園1カ所ではなく、対象者の学区別にする考えはあるのか。

予算面では、毎年度楽しみに期待していただけるような予算面での創意工夫、ほかを減額してもしっかりとした予算をつけて開催していただければ、市としても必ずしやすばらしい評価をされると思います。ぜひ改善して開催していただきたいと思っています。

## 答弁

【健康福祉部長】 対象年齢を75歳以上に引き上げる

ことについては、平成19年度は70歳以上の対象者数は、9,416名です。そのうち832名が今年度参加をいただきました。対象年齢を75歳に引き上げた場合は、約3千名の対

象者減になりますが、開催会場の席数約1,300名と考えていますので、多くの方々に出席をしていただきたいと思えますので、次年度も70歳以上で開催を考えています。敬老の日大会運営については、今年度は幾つかの課題等もありましたが、市内1会場で開催を考えています。

予算面の改善については、平成19年度と同じく、対象者の増減にかかわらず、記念品の配布等は考えていません。アトラクション等の実施については、実施する予定ですが、内容等について今後検討を重ねていきたいと考えています。



## 旧旭地内の道路整備及び 排水整備について

## 質問

勝下新田地内、国道51号押しボタン信号から常磐への道路、旭0208号線の整備について進捗状況はどうなっているのか。

現在国道51号線の歩道整備がなされているが、国道からの排水が途中で畑や宅地内に大雨時流入してしまっているが、勝下新田地内の箇所整備はどうなっているのか。

地元市民が生活面、産業振興面からも早急な整備を願っています。椋山地区内、国道51号から安房地内の旭0210号線、旭3253号線の整備について進捗状況を伺います。

## 答弁

【建設部長】 勝下新田地内の市道旭0208号線の整備状況については、約120mが長い間未整備の区間でした。この区間は、境界の確定されていない土地、すなわち筆界未定がありました。地権者の協力が得られるとのことで、現在境界の確認作業を進めています。実はこの5日に地権者を集めて、区長さんと立会いのもとで境界立会いを行い、境界が確認され、筆界未定が解消されるということになりましたので、平成20年度には用地購入に向けて事業を推進していきたいと考えています。

現在国道の歩道整備の中で、雨水排水の浸透施設の整備が行われている状況です。これによりまして、民地への流入が改善されるものと期待をしております。



椋山地区から安房地区までの市道旭0210号線の整備について、これは平成11年に要望を受けまして、平成13年に一部現況測量を行っております。この区間についても2・7kmと非常に長いということ、雨水排水状況も非常に難しい、事業費も高額で、予算的には難しい状況と考えています。また、旭3253号線については、平成17年度に整備要望を受けています。現在具体的な計画は立っていませんが、当該路線に合った補助事業を検討して進めていきたいと考えています。

# 一般質問



高野 衛 議員

## 市長の政治姿勢について

### 質問

百里基地での日米共同訓練の問題について、住民の不安や反対の声を無視して、11月15日から19日までの5日間にわたって百里基地での日米共同訓練が実施されました。今回百里に米軍三沢基地のF16戦闘機は、イラクでの軍事行動にも参加している第35戦闘航空団所属であります。この事実からも、今回の日米共同訓練は、米軍と自衛隊が海外で一緒に戦争をする体制をつくるためのものであることは明白であります。今回の実施に対し、防衛省に抗議をすることも、今後においても日米共同訓練は中止を要求すべきではないでしょうか伺います。

### 答弁

【総務部長】 今回の日米共同訓練については、事前基地周辺の3市と現在の防衛省との間で訓練移転に関する協定を締結したものですので、そうしたことから、防衛省への申し出については、本市としては現在のところ考えてはいません。

## 農業問題について

### 質問

品目横断的経営安定対策が実施され加入者からは、大幅な収入の減少により「生産が続けられない」との声が出されています。品目横断的経営安定対策は中止し、生産を守ることを最優先とした政策への転換を図るべきであると思えますが、どのように考えているのか。また、野菜の価格安定対策制度に、みず菜やパセリを追加することを求めます。6月議会で「県関係機関との連携を図り進めていきたい」との答弁でしたが、その後はどのような対応をしたのか伺います。

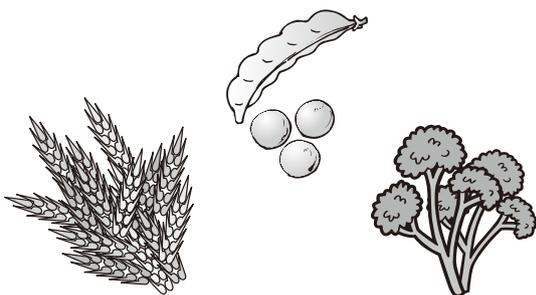
### 答弁

【産業経済部長】 品目横断的経営安定対策については、平成19年産から米、麦、大豆、テンサイ、でん粉原料用ジャガイモの5品目は、国の補助金支給対象を従来の全農家一律ではなく、農地4ha以上の農家や法人、20ha以上の集落営農組織に限定する制度であり、効率的な農業経営を行う担い手を育成し、国際競争力を強化することがねらいです。当市の生産者でこの対策に加入する方は、4名、1法人と少数です。この背景として、麦、大豆等の生産をするための土壌が適していないこと、加入要件の4ha以上の面積を有する生産者が少ないことなどがネックになっていると言われています。

現在国では、農業基本政策小委員会で農政見直し案が検討されているとの報道がされました。本対策の認定条件の緩和をすることで、多くの農家に補助金が行き渡るように検討される内容です。しかしながら、国の施策である本対策を当市が中止または実施しないということはできません。これからの米生産については、国の目指す米づくりの本来あるべき姿の実現のため、生産調整の実効性を確保しながらも、高付加価値米、ブランド化等の市場競争力のある米づくりや地産地消の取り組みを強化し、米の消費量の向上を図ること、米を使った加工品の開発を行うような体制づくりに転換していかなければならない状況であると感じています。

野菜の価格安定対策制度について、対象となる野菜は、制度の目的を達成するため、消費量が総体的に多いものや多くなることが見込まれる野菜であり、その指定については、国において、全国的な消費や生産の動向を勘案しつつ検討されることとなります。みず菜、パセリは、平成17年統計データによると、当市の産出額はみず菜が20億8千万円、パセリが8億3千万円です。全国的に産出額を見ると、みず菜が80億円、上位3県は茨城、京都、埼玉の順位です。3県で65億円を産出、全体の81%を占めています。また、パセリは全国

で63億円、上位3県の千葉、長野、茨城で35億円、全体の56%を占めています。このようにみず菜、パセリは、限られた産地で大部分が生産されているのが現状です。指定野菜となるためには、全国各地にその産地があり、消費生産量が多いものが指定されます。つまり産地としての面的な広がりがあるものが指定されている現状ですので、みず菜、パセリの指定は今の段階では厳しい状況であると伺っています。市としては、引き続きその動向を見ながら、関係機関等と意見を重ねていきたいと思



—主な議会の動静—

11月5日、6日	議会運営委員会研修（東京）
8日、9日	県議長会議員研修会（つくば市）
21日、22日	総務企画常任委員会行政視察 （静岡県牧之原市）
27日	議会広報編集委員会
27日	茨城空港関連道路整備促進協議 会要望活動（県庁）
28日	議会運営委員会
29日	鹿行議長会議員研修会（行方市）
30日	東関東水戸線鉾田市対策協議会 視察研修
12月4日、14日	平成19年第4回定例会
10日	議会運営委員会
10日	経済建設常任委員会
11日	厚生文教常任委員会
11日	総務企画常任委員会
14日	議会運営委員会
1月6日	消防出初式
13日	成人式
21日、22日	経済建設常任委員会行政視察 （千葉県鴨川市）
25日	広報編集委員会
25日	国土利用計画審議会
30日	厚生文教常任委員会幼稚園視察
31日	百里基地周辺市町村協力会新春 懇話会

**道路整備の推進と財源の確保に関する意見書**

鉾田市は、茨城県の東南部、東京から90kmに位置し、人口5万2千人の農業を主とした市であり、「食糧供給都市」を将来都市像として、地域間の交流・連携による活力あるまちづくりや安心して安全に暮らせるまちづくりを推進しているところである。

しかし、当市内の道路は、改良率が26.9%と低いうえ災害時の緊急車輛が通行できない箇所、歩道（通学路）のない箇所、幅員狭小箇所などの危険な箇所が多数残ったままとなっている。また、市内を横断（縦断）する幹線道路については、特に朝晩に著しい交通渋滞が発生しており、市民の安全で快適な生活に大きな支障をきたしている。これらを解消するための早期整備が強く望まれているところである。さらに、維持管理においては、今後、老朽化した道路や橋梁等が急増し、維持管理費の増大が見込まれる。

このような中、鉾田市では毎年、道路特定財源に加えて多くの一般財源を投入し、道路整備を行っている。そこで、国においては、以下の施策を講じられるよう、強く求めます。

- 1 地方が真に必要な道路整備を行うため、道路特定財源については現行の税率水準を維持し、その安定的確保を図るとともに、地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源の充実に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成19年12月14日

茨城県鉾田市議会

衆議院議長 河野洋平 殿  
参議院議長 江田五月 殿  
内閣総理大臣 福田康夫 殿  
国土交通大臣 冬柴鐵三 殿  
財務大臣 額賀福志郎 殿  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 大田弘子 殿

**教育予算の拡充に関する意見書**

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要である。

しかし、現在、教育予算が十分確保できる自治体と財政的に厳しい自治体とでは、学校施設なども含めて教育条件の地域間格差が広がっている。

また、就学援助受給者の増加に現れているように低所得者層の拡大・固定化が進み、「教育格差」も深刻な状況にある。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な教育が受けられる必要がある。国においては、下記のとおり教育予算を国全体としてしっかり確保し、充実させるよう強く要望する。

記

1. 教育の質のより一層の向上のために、義務制第8次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 義務教育費国庫負担制度について、国の負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成19年12月14日

茨城県鉾田市議会

内閣総理大臣 福田康夫 殿  
総務大臣 増田寛也 殿  
財務大臣 額賀福志郎 殿  
文部科学大臣 渡海紀三朗 殿

# 請願陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は、請願3件、陳情4件です。

◆請願第19-4号 教育予算の拡充を求める請願

- ・提出者 遠藤 吉則
- ・要旨

子どもたちの教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことであるが、わが国の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などにみられるように、OECD諸国に比べ脆弱といわざるを得ないため、教育予算を国全体として、確保・充実させることを請願するものです。

- ・審議結果 採択

◆請願第19-5号 鹿島鉄道（旧銚田駅）跡地購入に関する請願書

- ・提出者 ネバーギブアップかしてつ 代表 吉田亜里子
- ・要旨

銚田駅跡地を購入し「まちの駅」を作り、市民の憩いの場として又、市内外に情報を発信する基地として活用し、市の活性化に寄与していくために「鹿島鉄道跡地」の購入を請願するものです。

- ・審議結果 継続審査

◆請願第19-6号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書

- ・提出者 茨城県社会保障推進協議会 代表委員 渋谷 敦司
- ・要旨

多くの病気を抱えているハイリスクの高齢者だけをひとまとめにした別建ての医療制度は、世界に例を見ないものであり、高齢者からの収奪と医療費削減を目的とした医療制度の撤回を求めることを請願するものです。

- ・審議結果 不採択

◆陳情第19-4号 「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情書

- ・提出者 茨城保険医協会 会長 松本 和美
- ・要旨

相次ぐ医療費抑制策により、良く噛める入れ歯作りや歯周病の治療・管理が保険診療ではできにくくなっている状況を改善措置をとるよう求めるものです。

- ・その写しを全議員に配布しました。

◆陳情第19-5号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情書

- ・提出者 茨城県自治体労働組合連合 執行委員長 石引 正則
- ・要旨 請願第19-6号と同じ。

- ・その写しを全議員に配布しました。

◆陳情第19-6号 地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める陳情書

- ・提出者 茨城県自治体労働組合連合 執行委員長 石引 正則
- ・要旨

地方分権を確立する自治体財政を確保するとともに、財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の蹂躪することのないよう求めるものです。

- ・その写しを全議員に配布しました。

◆陳情第19-7号 「2008年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める」陳情書

- ・提出者 食とみどり、水を守る鹿行地区労農会議 会長 下谷 哲郎
- ・要旨

県に対して引き続きBSE全頭検査体制を継続するよう求めるものです。

- ・その写しを全議員に配布しました。

## 銚田市教育委員会委員

12月定例会に提案され全会一致で同意されました。

いしがみ まもる  
石上 守 昭和35年5月18日生 銚田市銚田

## 編集後記

今年の世相を反映した一字に『偽』の文字が取り上げられました。先祖代々引き継がれた老舗が、消費者を裏切り、利益のためのみに、何故走ったのでしょうか。

経営のトップたる者は、自分さえ儲かれば良く、虚偽の経営を続けるうちに、世間の消費者を騙している罪悪感が薄れてしまい高利益の経営手腕だと思いつき、告発されるまで続けて行ったのではないのでしょうか。メディアに放送されるまでは、一般消費者は、老舗と看板に信頼をおいて、何の疑いもなく食していたのです。内部告発により露呈したであろうが、謝罪会見でも分かるように社内の一部の者が行っていたかのような、苦し紛れの会見をしていました。再々会見をしていくうちに、記者団の質問に辻褃が合わず、暴露されて取り返しつかない信用を失いました。『社長の経営方針に逆らえず、長年に渡り、世間を騙し心苦しかった。』と、いかにも正義感があるかのような告発者の話を聞くと今になって何故？と憤慨するのである。社長から指示された時点で止めさせるなり、告発するならば誇れるかもしれないが、長年世間を騙し、退社してから告発しては、同じ穴の貉です。

銚田市は、全国有数の農産物の産地です。偽りのない食のために、重労働に耐え、老いても、日々働いている農家の人達に会うと、本当に頭の下がる思いがします。

『正直者が馬鹿を見る。』のような、社会であってはいけないと思います。

（小沼幸義 記）